



挨拶

発達障害者の家族会「ひまわりの会」は、流山市初石公民館を月例会(第2土曜日の午前10時から12時まで)の会場として利用しています。初石駅から徒歩5分、駐車場も広く、障害者の働く軽喫茶「キッチンよつば」も併設されています。

月例会では、①1か月間の間の当事者や家族の近況を話したり、②さまざまな情報提供や③発達障害に関する知識などを分かち合う場としています。④テレビや雑誌などで取り上げられ紹介されたことへの感想も話されたりします。参加して下さる方が安心して参加できるよう、下記の約束をお願いしています。

☆例会の約束

定例会がストレスなく参加できるように、幾つかの約束を掲げていますので紹介します。

- 1 安心して話せるように、例会での話は他の人に話さないこと。
- 2 本音が言えるために、他の人は話される内容の批判をしないこと。
- 3 みんなで話せるように、一人の人が話を独占しない。
- 4 話したくないことや話したくないときは、他の人の話を聞くだけでも良い。

☆発達障害への理解

著書：大人の発達障害(診断・治療・支援の最前線)小野、林、柏、本田、松岡、横井、鈴木、高山の各氏による

1 青年期発達障害とは何か

・DSM5による精神疾患の分類は、「生物学的」(科学的データの根拠)によるものではなく、「症状の分類」(問診や観察)によるものである。

・よって、発達障害の診断もどんな症状があるかによって診断される。臨床におけるニーズと原因探索の要素を組み合わせ、「類型(カテゴリー)」による診断を行う。

・成人期発達障害の診断の難しさは、診断する判断材料の少なさと、確立した治療方法がないことにある。

・診断の困難さを示す4つの要因として、①併存(重複)する障害の多様であり、②小児期の客観的症状のデータが不足していること、③患者の主観的認知により症状に思い込みが入りやすく、④客観的に測定できる生物学的なデータがないことが挙げられる。

・現実において、過剰診断や過小診断が考えられる。まず過剰リスクとなるのは、過剰に課題を判断されること、つまり本人を取り巻く生活環境が軽視され、不適應の面に焦点があてられること。また日常生活課題(困りごと)への対応として、服薬に依存しやすい。逆に過小診断のリスクとは、他の精神障害における症状と重複するため、発達障害が見落とされる。

・成人期発達障害の課題として、第1に、「この薬を使うと効果がある」と証明された薬物療法がないこと。第2に、薬物に頼らない治療法、例えば認知行動療法や弁証法的行動療法の効果がまだ不確定である。なぜなら発達障害は、「多様性に富む」障害だからである。(次回へ続く)

☆何か、相談したいと思ったら・・・

千葉県の東葛地区には、我孫子市に「発達障害者支援センター」があります。我孫子駅に隣接する建物で、インターネットでも検索できます。(電話04-7165-2525)

子どもさんの事でも、ご夫妻などの大人の不安や悩みにも相談が可能です。もちろん私たちも支援します。



☆定例会案内

7月 9日 13時 初石公民館講議室

8月 13日 10時 初石公民館2階和室

「ひまわりの会」問い合わせ

世話人：大山 三尾谷 豊田

問い合わせ：勝本 090-3696-1589

勝本メール：cqj04465@ybb.ne.jp